

近畿地域連合審査（令和5年3月期）実施要項

主催 （公財）全日本弓道連盟
主管 奈良県弓道連盟

1. 日 時 令和5年3月26日（日）
開会式・矢渡しは行いません。
2. 会 場 奈良県立橿原公苑弓道場
〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町 53
電話 0744-22-2462
3. 審査種別 五段
4. 審査方法 行射審査を実施します。受審者は和服を着用して下さい。
学科審査は課題のレポートを指定の用紙を使用し、審査申込書と併せて提出ください。
5. 資 格 四段取得後、満5ヶ月以上経過していること。
6. 申 込
 - (1) 方 法：所定の用紙に必要事項を明記の上、審査料を添えてまた、課題レポートと併せて所属地連を通じて申し込んで下さい。
 - (2) 審査料：6,200円
 - (3) 締 切：令和5年2月17日（金曜日）下記へ必着とします。
（愛弓連締切1月27日（金））
7. 申込み先 （省略）
審査料振込先 （省略）
8. その他
 - (1) 所定の審査申込書を用い、必ず氏名にふりがなを付し、性別、満年齢、住所、現段位の認許年月日等を楷書で明記して下さい。
 - (2) 虚偽の記載のあった場合は、審査の結果が無効になることがあります。
 - (3) 地連会長の認証印のない審査請求書、ID番号の記入のない審査請求書、および審査料の納入されていない審査請求書は受理できません。
 - (4) 合格者は、後日各府県へ通知します。登録料10,300円を各府県弓道連盟を通じて納入して下さい。
 - (5) 受付時間や行射審査に遅刻あるいは呼び出しに応じない場合には欠席・棄権したものとみなします。また、受審料の返金には応じません。
 - (6) 行射後は速やかに帰宅して下さい。
9. レポート課題
 - A群 「引く矢束引かぬ矢束にただ矢束」について説明しなさい。
 - B群 「射は立禅」という言葉を日常生活とどのように関連付けていますか。

※解答にあたっては、受審者が自筆（筆記具は問わない）のこと。